

医療機関施設基準届出について

当院は、下記を実施するにあたり、厚生労働省の定める施設基準に適合している旨を九州厚生局へ届出しています。

令和6年6月

- ◎在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ◎別添1の「第9」の1の(3)に規定する在宅療養支援診療所
- ◎時間外対応加算1

令和6年8月

- ◎医療情報取得加算
- ◎在宅医療情報連携加算
- ◎在宅・医療DX推進体制整備加算

当院のDX推進体制の整備について

- (1) オンライン請求を行っております。
- (2) オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- (3) 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております。
- (4) 電子処方箋を発行する体制を準備中です。
- (5) 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については当該サービスの対応待ちです。
- (6) マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示を行っております。
- (7) 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行うことについて、当該保険医療機関の見やすい場所及びウェブサイト等に掲示いたします。

診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めております。

その他

- ◎一般名処方加算
 - ➡医薬品の供給が不足した場合の適切な対応をします。